

被指名人 様

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須永 寛子

見積合わせについて(通知)

見積合わせを下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば、埼玉県財務規則に従い、埼玉県建設工事標準請負契約約款、設計図面、工事仕様書（金抜き設計書）、特記仕様書、その他、見積に必要な図書、工事場所等を熟知の上、見積してください。

なお、契約約款は埼玉県のホームページ（入札課）に掲載してあります。

記

1 見積の対象

- (1) 工 事 名 街路整備工事（舗装工）その6
- (2) 工事場所 （都）東武動物公園駅東口通り線／杉戸町杉戸三丁目地内
- (3) 設計金額 3,192,000 円（消費税及び地方消費税額を除く）

2 見積合わせに関する事項

- (1) 見積書提出期間 令和8年9月7日午前9時から令和8年9月9日午後4時まで
- (2) 開 封 日 時 令和8年9月10日午後1時10分
- (3) 最低制限価格制度の有無 無
- (4) 設計図面、工事仕様書（金抜き設計書）、特記仕様書、その他、見積に必要な図書に関する事項
当事務所においては閲覧出来ません。設計図面、工事仕様書（金抜き設計書）、特記仕様書、その他、見積に必要な図書は入札情報公開システムよりログインしダウンロードしてください。
- (5) 質問の受付及び回答

ア 質問の受付

質問がある場合は、令和8年9月3日午後3時までに、質問書を電子入札システムにより提出すること。

イ 質問に対する回答

原則、見積書提出期間開始日の前日までに電子入札システム上で掲示する。見積参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で見積に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての見積参加者に適用する。また、見積参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から見積参加者へお知らせを掲示することがある。

(6) 注意事項

ア 見積に参加する者に必要な資格のない者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

イ 採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって採用金額とするので、見積者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上。（ただし、財務規則第81条第2項各号の一に該当する場合は免除する。また、請負代金額100万円未満の場合は免除。）
- (2) 前払金 する。（その額は契約金額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）

ただし、契約金額が 300 万円未満は前払金なし。)

(3) 工事期間は、契約確定の日から令和 8 年 1 2 月 7 日までとする。

4 その他

(1) 見積を希望しない場合には、参加しないことができる。

(2) 見積参加者は、発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(必要事項を記入したもの)を、電子入札システムによる見積書提出の際に添付すること。